

## 地域の感染状況に応じた出前講座の開催基準

地域の感染レベル	学校の基本的対策	出前講座の対策
レベル 3 ①生活圏の状況が特定警戒都道府県に相当する感染状況 ②隣接する都道府県の状況も含む。	①身体的距離 2m 間隔（最低 1m） ②感染リスクの高い教科は行わない。 ③部活動は、個人や少人数でのリスクの低い活動短時間活動に限定	①出前講座の依頼受付は中止 ②出前講座の受付中止・再開はホームページで告知を行う。 ※受付の中止については、会からの承認を得る。
レベル 2 ①生活圏の状況が感染拡大注意都道府県に相当する感染状況 ②感染観察都道府県に相当する都道府県のうち、感染経路が不明な感染者が過去に一定程度存在要注意	①身体的距離 2m 間隔（最低 1m） ②教科活動は感染リスクの低い活動から徐々に実施、 <b>感染拡大の場合はリスクの高い物から停止</b> ③部活動は、リスクの低い活動から徐々に実施し、教員が活動状況の確認	①基本的に対面での講座は中止 ②依頼先に出向きオンライン講座、校内放送を活用した講座は開催可能 ③依頼先との打合わせは、特段の理由がない限り、メールや電話にする。 ④感染レベル 3 から 2 に移行して間もない時期や感染拡大が確認されレベル 3 への移行が予測される場合は、オンライン講座について要検討。
レベル 1 ①生活圏の状況が感染観察都道府県に相当する状況であるが、レベル 2 にはあたらない。 ②感染の状況をモニタリングしながら新しい生活様式ですごす。	①身体的距離 1 m を目安に学級内で最大の距離をとる。 ②感染リスクの高い教科活動は、十分な感染対策を行った上で実施 ③部活動は十分な感染対策を行った上で実施	①身体的距離の確保、手指消毒、マスクの着用、換気など十分な感染予防対策を講じることによって実施。 <b>※出前講座感染症予防対策マニュアルを基本に</b> ②打合わせは、感染予防対策をした上で少人数で行う。 ③感染予防対策が十分に整わないと判断した場合や感染レベル 2 へ移行が予測される場合は、オンライン講座などに切り替える。中止・延期も検討。

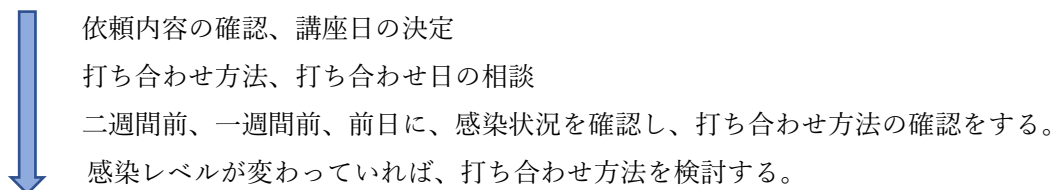
当会の感染レベルは、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生マニュアル～『学校の新しい生活様式』（2020.9.3ver.4）に準じています。

### ✿開催基準の活用について

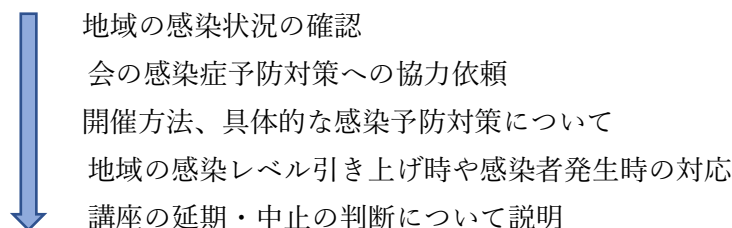
- ①この基準は、厚生労働省や文部科学省からの指針・報告を基に作成しているため、状況に応じて速やかに改訂を行う。
- ②国や県の感染状況だけでなく、近隣の都道府県、そして依頼先の地域や担当者の活動地域における感染状況の把握は重要である。それぞれの地域の感染状況を考慮した上で、講座開催の是非、開催方法、感染予防対策を検討する。
- ③出前講座感染症予防対策マニュアルを基本にしながら、依頼先としっかりと打合わせを行う。状況に応じて、柔軟に対応しても良いが、必ず、学校の了承を得る。また、感染予防対策の実施について記録に残しておく。

## ＊出前講座の開催判断のフローチャート

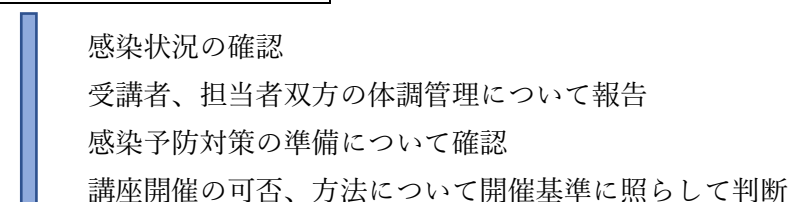
### 担当者決定



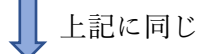
### 事前打ち合わせ



### 講座 2 週間前・1 週間前



### 講座前日



### 講座当日

判断に迷うときは、  
一旦持ち帰り、係に  
ご相談ください。

**講座中止**

※講座開催の中止が決定した場合は、「出前講座における新型コロナウイルス感染に関する連絡フローチャート」に従って対応する。

## ＊参考資料

### ①奈良県の行動自粛の強さ 3つの段階（フェーズ） R2.5.14 発表

フェーズ 1	県内及び近隣地域の新規感染判明者が増加し、強い行動自粛の要請が必要な状況	一般的な外出自粛要請 (行動規範レベル 1) 感染レベル 2・3 に相当
フェーズ 2	県内及び近隣地域の新規感染判明者が低水準で低下傾向	一般的な外出自粛要請を緩和 感染リスクの高い場所・集会への訪問自粛を要請 必要な感染リスク低減配慮を要請 (行動規範レベル II) 感染レベル 1 相当
フェーズ 3	県内及び近隣地域の感染判明者がほとんど見られず、新規判明増加の傾向も発見されない	最低必要限の感染リスク低減の要請は維持 (行動規範レベル III) 感染レベル 1 以下に相当

## ②奈良市における新型コロナウイルスに対する新たなガイドライン(R2.11.9)

	ステージⅠ (感染散発段階)	ステージⅡ (感染漸増段階)	ステージⅢ (感染急増段階)	ステージⅣ (感染爆発段階)
対策の考え方	感染防止と社会経済活動の両立		感染防止に重点をシフト	命を守るための緊急対策を実施
市民への啓発	新たな生活様式の徹底 感染防止のための留意事項の周知 接触確認アプリ・COCOAの働きかけ		市民に対する警鐘・啓発を強化	感染流行地への往来自粛などの行動自粛を含めた要請を実施
市役所業務運営	感染防止に最大限配慮しながら、市民サービスを維持			緊急のものに限定
市の窓口業務	感染防止に配慮しながら全ての窓口を運営		各課の窓口数制限を含め感染防止の強化	窓口業務を原則封鎖(急ぎの用件は対応)
	郵送やオンラインの手続き、予約制などは継続			
イベント 公共施設	感染防止に配慮しながら、開催・運営		市主催のイベントは原則中止 市公共施設は定員制限を加えて運営	市主催のイベントは中止 公共施設は原則閉館
学校、保育所 など	原則、通常運営 関係者に感染者などが出た場合は、当該学校園は臨時休業			小中学校、幼稚園及び認定こども園は臨時休業 (一条高は県の基準) バンビホーム保育所等は特別保育

## ③奈良市における新たなモニタリング指標 R2.11.9

国の基準による

指標		ステージⅡへ	ステージⅢへ	ステージⅣへ
医療体制の負荷	①県内で確保病床全体に対する使用率	10%以上	25%以上	50%以上
	②県内での重症患者用確保病床に対する使用率	10%以上	25%以上	50%以上
	③県内での療養者数	66人以上 (※5人)	198人以上 (※15人)	330人以上 (※25人)
感染の状況	④市内での直近1週間の新規陽性者数	17人以上 (※5人)	52人以上 (※15人)	87人以上 (※25人)
	⑤市内での感染経路不明者の割合(直近1週間の平均)	20%以上	50%以上	50%以上

※人口10万人あたりの数値

ステージをあげる条件(以下のいずれかに該当した場合に総合的に判断する)

- ①、②、③のすべての数値が三日間連続で基準に該当する場合
- ④及び⑤の数値が3日間連続で基準に該当する場合
- 上記以外で、大阪での警戒信号などを参考に必要があると判断する場合

## ④当会の地域の感染レベルと新型コロナウイルス分科会提言による分類との対比

会の基準	新型コロナウイルス分科会提言による分類		
レベル 3	ステージⅣ	爆発的な感染拡大及び深刻な医療提供体制の機能不全を避けるための対応が必要な段階	爆発的な感染拡大により、多くの重症者及び死亡者が発生しはじめ公衆衛生体制や医療提供体制が機能不全に陥る可能性
レベル 2	ステージⅢ	感染者の急増及び医療提供体制における大きな支障の発生を避けるための対応が必要な段階	クラスターが広範囲に発生する等患者が急増し、新型コロナに対する医療提供体制以外に一般医療にも大きな支障が発生する可能性
	ステージⅡ	感染者の漸増及び医療体制への負荷が蓄積する状態	3密などのリスクの高い場所でクラスターが発生、患者数が漸増し重症者が徐々に増加
レベル 1	ステージⅠ	感染者の散発的発生及び医療体制に特段の支障がない段階	

当会の感染レベルは、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生マニュアル～『学校の新しい生活様式』（2020.9.3ver.4）に準じています。